

労働安全衛生法に基づき、長時間労働を行った職員や疲労の蓄積がある職員、希望する職員に対し、産業医による面接指導を実施しています。

産業医は職員の健康状況や勤務状態を把握して必要な助言、指導を行い、職場は産業医の意見をもとに改善措置を講じます。

もっと詳しく知るには

九州大学環境安全衛生推進室ホームページ <https://anei.jimu.kyushu-u.ac.jp/>

お問い合わせ先

総務部環境安全管理課衛生管理係 092-802-2075 内線：90-2075 E-mail:syjanzen@jimu.kyushu-u.ac.jp